

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年3月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター長 田中 孝彦

2 担当部局

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター総務担当

電話番号 053-428-4151

3 入札に付する事項

(1) 入札番号 第1号

(2) 業務名 平成30年度浜松工業技術支援センター排水処理施設保守点検業務委託

(3) 業務場所 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター

(4) 業務期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目番号の4「設備保守管理」のうち、細目番号23「給排水設備」）の資格を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 浜松市に本社又は営業所を有する者で、緊急時に即時対応が可能であること。

(4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。

(5) 同規模施設（RC造延床面積9,000m²以上。住宅、倉庫、車庫及び体育館を除く。）の排水処理施設保守点検業務の受託実績があること。

(6) 水質汚濁防止法に定められた資格者（水質関係公害防止管理者第1種又は第2種）を技術管理者として派遣できること。

(7) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成30年3月9日（金）から平成30年3月16日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに必要書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 上記4の(5)に掲げる同種業務の実績が確認できる契約書等の写し

エ 水質汚濁防止法に定められた資格者（水質関係公害防止管理者第1種又は第2種）を証するもの

(2) 提出期限

平成30年3月16日（金）午後4時まで

(3) 提出先

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月27日（火）午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター管理研究棟2階会議室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条件等に違反した者のした入札

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この入札の執行は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 現場説明会は開催しない。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 契約締結日は平成30年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年3月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター長 田中 孝彦

2 担当部局

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター総務担当

電話番号 053-428-4151

3 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第2号
- (2) 業務名 平成30年度浜松工業技術支援センター設備総合管理業務委託
- (3) 業務場所 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号
静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター
- (4) 業務期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目番号の4「設備保守管理」のうち、細目番号1「空気環境測定」、10「受変電設備」、11「非常用発電設備」、12「蓄電池設備」、13「電気一般設備」、15「ボイラー」、16「空気調和設備」、17「冷凍機」、18「冷却塔」、19「送風機、排風機」、20「冷温水発生装置」、22「監視制御装置」、23「給排水設備」、24「ガス設備」、及び営業種目番号の5「ねずみ・昆虫等防除」）の全ての資格を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 浜松市に本社又は営業所を有する者で、緊急時に即時対応が可能であること。
- (4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。
- (5) 同規模施設（RC造延床面積9,000m²以上。住宅、工場、倉庫、車庫及び体育館を除く。）の設備総合管理業務の受託実績があること。
- (6) 第3種以上の電気主任技術者又は第1種電気工事士の資格を有する者を1名以上常駐できること。
- (7) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成30年3月9日（金）から平成30年3月16日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに必要書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 上記4の(5)に掲げる同種業務の実績が確認できる契約書等の写し

エ 第3種以上の電気主任技術者又は第1種電気工事士の資格者を証するもの

(2) 提出期限

平成30年3月16日（金）午後4時まで

(3) 提出先

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月27日（火）午前10時20分

(2) 入札執行場所

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター管理研究棟2階会議室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条件等に違反した者のした入札

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この入札の執行は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 現場説明会は開催しない。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 契約締結日は平成30年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年3月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター長 田中 孝彦

2 担当部局

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター総務担当

電話番号 053-428-4151

3 入札に付する事項

(1) 入札番号 第3号

(2) 業務名 平成30年度浜松工業技術支援センター空調設備保守点検業務委託

(3) 業務場所 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター

(4) 業務期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目番号の4「設備保守管理」のうち、細目番号15「ボイラー」、16「空気調和設備」、17「冷凍機」、18「冷却塔」、19「送風機、排風機」、20「冷温水発生装置」）の全ての資格を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 浜松市に本社又は営業所を有する者で、緊急時に即時対応が可能であること。
- (4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。
- (5) 同規模施設（RC造延床面積9,000m²以上。住宅、工場、倉庫、車庫及び体育館を除く。）の空調設備保守点検業務の受託実績があること。
- (6) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成30年3月9日（金）から平成30年3月16日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2と同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに必要書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 上記4の(5)に掲げる同種業務の実績が確認できる契約書等の写し

(2) 提出期限

平成30年3月16日（金）午後4時まで

(3) 提出先

上記2と同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月27日（火）午前10時40分

(2) 入札執行場所

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター管理研究棟2階会議室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条件等に違反した者のした入札

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この入札の執行は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
 - (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (3) 現場説明会は開催しない。
 - (4) 詳細は入札説明書による。
 - (5) 契約締結日は平成30年4月1日とする。
- =====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年3月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター長 田中 孝彦

2 担当部局

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター総務担当

電話番号 053-428-4151

3 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第4号
- (2) 業務名 平成30年度浜松工業技術支援センター庁舎清掃業務委託
- (3) 業務場所 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号
静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター
- (4) 業務期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目番号の2「清掃」）を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 浜松市に本社又は営業所を有すること。
- (4) 同規模施設（RC造延床面積9,000m²以上。住宅、工場、倉庫、車庫及び体育館を除く。）の清掃業務の受託実績があること。
- (5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員等であることを探りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成30年3月9日（金）から平成30年3月16日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2と同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに必要書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ウ 上記4の(4)に掲げる同種業務の実績が確認できる契約書等の写し

(2) 提出期限

平成30年3月16日（金）午後4時まで

(3) 提出先

上記2と同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月27日（火）午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター管理研究棟2階会議室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条件等に違反した者のした入札

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この入札の執行は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 現場説明会は開催しない。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 契約締結日は平成30年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年3月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター長 田中 孝彦

2 担当部局

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター総務担当

電話番号 053-428-4151

3 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第6号
- (2) 業務名 平成30年度浜松工業技術支援センター自家発電設備保守点検業務委託
- (3) 業務場所 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号
静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター
- (4) 業務期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目番号の4「設備保守管理」のうち、細目番号11「非常用発電設備」、12「蓄電池設備」）の全ての資格を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡市以西に本社又は営業所を有する者で、緊急時に即時対応が可能であること。
- (4) 同規模施設（RC造延床面積9,000m²以上。住宅、工場、倉庫、車庫及び体育館を除く。）の自家発電設備保守点検業務の受託実績があること。
- (5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成30年3月9日（金）から平成30年3月16日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに必要書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 上記4の(4)に掲げる同種業務の実績が確認できる契約書等の写し

(2) 提出期限

平成30年3月16日（金）午後4時まで

(3) 提出先

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月27日（火）午前11時30分

(2) 入札執行場所

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター管理研究棟2階会議室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- イ 入札に関する条件等に違反した者のした入札
- ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この入札の執行は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 現場説明会は開催しない。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 契約締結日は平成30年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年3月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター長 田中 孝彦

2 担当部局

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター総務担当

電話番号 053-428-4151

3 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第7号

- (2) 業務名 平成30年度浜松工業技術支援センター
電気空調設備中央制御装置及び防犯制御機器保守点検業務委託

- (3) 業務場所 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号
静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター

- (4) 業務期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目番号の4「設備保守管理」のうち、細目番号16「空気調和設備」、20「冷温水発生装置」、22「監視制御装置」）の全ての資格を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

- (3) 浜松市に本社又は営業所を有する者で、緊急時に即時対応が可能であること。

- (4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。
- (5) 同規模施設（RC造延床面積9,000m²以上。住宅、工場、倉庫、車庫及び体育館を除く。）の電気空調設備中央制御装置及び防犯制御機器保守点検業務の受託実績（受注した業務の主体的部分を第三者に委任し、又は請け負わせたものは除く。）があること。
- (6) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成30年3月9日（金）から平成30年3月16日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに必要書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 上記4の(5)に掲げる同種業務の実績が確認できる契約書等の写し

(2) 提出期限

平成30年3月16日（金）午後4時まで

(3) 提出先

上記2と同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月27日（火）午前11時40分

(2) 入札執行場所

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター管理研究棟2階会議室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条件等に違反した者のした入札

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この入札の執行は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 現場説明会は開催しない。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 契約締結日は平成30年4月1日とする。